

第4章 計画の目標と施策体系

1 望ましい環境像

本計画は、基本理念に基づき、総合的かつ計画的に各種の環境施策や行動を推進するものです。本計画では、基本理念に基づき、計画をイメージしやすく計画のキャッチフレーズとなるように、目指すべき望ましい環境像を次のように定めます。

府中市の望ましい環境像 人も自然もいきいきする環境都市・府中

全ての市民は、健康で安全かつ暮らしやすい生活を営む上で必要とされる、良好で快適な環境を享受する権利を持っているとともに、このような環境を確保し、将来の世代へ継承していく責務を有しています。

このような認識に立つことで望ましい環境像の実現を目指して、市民・事業者・行政の各主体の協働による豊かな環境の保全に努めます。また、自然との共生、環境との調和を保ちつつ、持続的発展が可能な循環型社会を築いていきます。

2 基本方針

本計画では、望ましい環境像を基本理念に基づいて達成することを目指して、次の5つの基本方針を定めます。

なお、これらの基本方針は、「地球規模で考えて、地域や足元から行動する」という考え方により推進されるものとします。

- 基本方針1 水と緑が豊かにあるまちを目指します
- 基本方針2 安全・安心に健康で暮らせるまちを目指します
- 基本方針3 文化的で快適なまちを目指します
- 基本方針4 低炭素型・循環型のまちを目指します
- 基本方針5 環境パートナーシップの育つまちを目指します

3 施策の体系

計画の施策の体系は次ページのとおりであり、5つの基本方針に基づく個別目標に向けた取組を推進していきます。

なお、第6次府中市総合計画においては、環境施策に関連する体系として次の項目が掲げられており、本計画の施策の体系については、これらとの整合を図りつつ、本計画の取組が推進しやすい体系として再整理の上、設定を行っています。

表-第6次府中市総合計画における主な環境関連施策の体系と環境基本計画の体系との関係

第6次府中市総合計画			第2次府中市環境基本計画
基本目標	基本施策	施策	個別目標
安全で快適に暮らせる持続可能なまち（生活・環境）	自然・生態系の保護と回復	・自然環境の保全の推進	・水辺の保全と活用 ・緑の保全と活用 ・生物多様性の保全
	緑の整備	・緑のまちづくりの推進	・水辺の保全と活用 ・緑の保全と活用 ・公園などの整備と活用
	生活環境の保全	・環境に配慮した活動の促進 ・まちの環境美化の推進 ・公害対策の推進	・大気環境の保全 ・水環境の保全 ・土壌の環境保全や他の公害対策 ・新たに健康影響が懸念される事象への対応 ・景観の保全 ・地球温暖化対策 ・学校における環境教育・学習の推進 ・地域の環境保全活動の推進 ・地球市民としての行動の推進 ・広域連携の推進 ・市民・事業者・行政の連携
	循環型社会の形成	・ごみ減量化・資源化の推進 ・ごみの適正処理の推進	・リサイクル・ごみ減量化の推進 ・ごみの適正処理の推進
人とコミュニティをはぐくむ文化のまち（文化・学習）	文化・芸術活動の支援	・歴史文化遺産の保存と活用	・歴史的・文化的環境の保全
人を魅了するにぎわいと活力のあるまち（都市基盤・産業）	計画的なまちづくりの推進	・計画的な土地利用の推進 ・良好な開発事業の誘導 ・魅力ある景観の形成	・安全な道路環境づくり ・適切な土地利用の推進 ・景観の保全 ・防災対策
	まちの拠点整備	・けやき並木と調和したまちづくりの推進 ・公共交通の利便性の向上	・景観の保全 ・大気環境の保全 ・地球温暖化対策
	社会基盤の保全・整備	・道路等の整備	・適切な土地利用の推進 ・景観の保全 ・地球温暖化対策
	都市農業の育成	・農地の保全、府中市産農産物の流通拡大と担い手の育成 ・農業とふれあう機会の拡充	・緑の保全と活用 ・農地の保全

施策の体系

